

観光ビザ (TR)

ビザ概要	入国後滞在可能な期間
タイへの観光等で滞在する目的の場合	60日

ビザ有効期限		ビザ申請料金
シングル	発行日から3か月	5,500円
ダブル	発行日から6か月	26,000円

※ビザ申請料金の支払い方法は、e-Visa 公式ホームページ上にてクレジットカード (Visa or Master Card) 決済のみとなります。お支払い完了後、いかなる場合でも返金できかねますので、予めご了承ください。

全ての入国目的共通の必要書類	
以下の書類は鮮明な JPEG 形式および、PDF 形式でアップロードする必要があります。(1. と 2. は JPEG 形式で、3.-6. は PDF 形式でアップロードしてください。各ファイルのサイズは 3MB 以下でお願いします。)	
1.	パスポートまたは渡航書面のバイオデータページ
2.	過去6か月以内に撮影した写真
3.	現在の滞り場所を示す書類:以下の書類を同一ファイルにしてアップロードしてください。 3.1 銀行預金残高証明書: シングルの場合 30,000THB 以上の金額/マルチプルの場合 200,000THB 以上の金額 3.2 申請書の身分証明書 ○日本国籍の場合:現住所記載のマイナンバーカードもしくは在留カードのコピー ○日本国籍以外の場合:現住所記載の在留カードのコピー ○日本に在留資格のない外国籍の場合:日本入国時の押印のあるパスポートのページ(押印のあるページをアップロードする時は、パスポートナンバーが確認できるようにしてください)
4.	旅行予約確認書:eチケットもしくは航空会社発行の支払い済航空券。 マルチプルの場合6ヶ月以内の間に2回以上の渡航が確認できる航空券。
5.	タイ国内の宿泊施設の証明:宿泊予約、タイ国内の家族・友人からの招待状等。

以下の目的に該当する必要書類

6.	TCEB が支援する MICE 産業の参加者	タイ会議展覧局(TCEB)からのレター
	レクリエーション学習または関連活動の トレーニング	活動主催機関または会社の受理書
	タイに在住の家族を訪問する	タイ在住の家族の個人情報（身分証明書、タイのビザページまたは滞在許可証等）
	医療目的(60日未満)	病院・医療センターからの予約確認書
	サッカーのトライアル	サッカークラブからのレター

「再入国許可書で申請する方へ」

- 申請者情報の個人情報を入力する画面では、以下の点にご注意ください。
 - 姓（苗字）がなく、名前だけの場合は、姓を入力する箇所は空欄にしてください。
 - 国籍は、日本ではなく、再入国許可書の2ページ目に記載の国籍を入力してください。
- 旅行書類の種類は「Travel Document」を選択してください。
- 旅行書類の番号は再入国許可書の1ページ目に記載の番号（No.）を入力してください。
例：D123456
- 旅行書類書類の発行場所は、表紙に記載の日本法務省と入力してください。
例：Ministry of Justice Japan
- 旅行書類の発行日は、1ページ目に記載の交付年月日（Date of issue）を入力してください。
- 旅行書類の有効期限は、再入国許可書の中に貼付されている再入国許可のシールの有効期限を入力してください。
- パスポートまたは渡航書面のバイオデータページをアップロードする際は、1ページ目（番号と交付年月日の確認できるページ）、2ページ目（顔写真のあるページ）、そして再入国許可のシールが添付されているページをすべてアップロードしてください。